

令和5年度八尾市廃棄物減量等推進審議会会議録

日 時：令和6年1月23日（火） 開会：14:00 閉会：16:00

場 所：八尾市水道局 4 階大会議室

出席者：委 員 （学識委員）花嶋委員、鈴木委員、石村委員、川本委員
（民間諸団体の代表者）岡田委員、菅委員、西田委員、丸山委員、水戸委員、
岩田委員、山本委員、窪田委員
（公募市民委員）伊藤委員、笠原委員、北山委員、前田委員、向井委員
事務局 鶴田環境部長、魚住環境部次長、高谷環境保全課長、西村環境事業課長、
（八尾市）大矢環境施設課長、林田環境部参事（環境啓発及び学習プラザ担当）、
主井循環型社会推進課長、檜垣環境部参事（一般廃棄物行政担当）、
戸取循環型社会推進課長補佐、前田循環型社会推進課一般廃棄物指導室長、
鈴木循環型社会推進課減量推進係長

欠席者：委 員 （学識委員）吉川委員
（民間諸団体の代表者）佐原委員、寺西委員

議 事： ■報告事項

- ・令和4年度のごみ処理量の状況について
- ・ごみ減量施策の取り組みについて

■検討事項

- ・今後のごみ減量施策について
- ・中間目標年度に係る基本計画の見直しについて

■その他（事務連絡等）

配布資料：・令和5年度八尾市廃棄物減量等推進審議会次第
・八尾市廃棄物減量等推進審議会委員名簿及び事務局名簿
・令和5年度八尾市廃棄物減量等推進審議会資料（以下、審議会資料）
・別紙参考資料

※審議会の開会前に、鶴田環境部長より挨拶。

※事務局より、委員の過半数の出席により審議会が成立していること、審議会の公開、会議資料及び会議議事概要等の公開を後日行うことを報告。

(議事概要)

1. 報告事項

「令和4年度のごみ処理量の状況について」(資料1～9ページ)、「ごみ減量施策の取り組みについて」(資料10～14ページ)の2点について、別紙参考資料と合わせて事務局より説明。

【質疑等】

Q：資料5ページの家庭系ごみの増減理由に、家庭用指定袋(以下、ごみ袋)の大きさを45Lから35Lに変更したことで1,700tの減量効果があったと記載がある。

個人的にはごみ袋の大きさが変わったことでごみを削減しようという感覚はないが、市全体で、どれくらいの減量効果があったと感じているのか。【市民委員】

A：家庭ごとに何%減量したかなど、数値的に把握していないが、実際に可燃ごみを排出する際に、1袋に入りきらない場合などに、ごみ袋の大きさを小さくしたことにより、分別できるものについて、再度、市民の皆様を意識してもらえた結果、ごみの減量がなされているものと認識している。

また、家庭から排出されるごみについて、ごみの組成分析調査を毎年実施しており、平成28年10月に可燃(燃えるごみ)のごみ袋のサイズを45Lから35Lに変更する際にも、ごみの組成分析調査の結果を踏まえ、さらにごみの分別が進むことを想定して、ごみ袋のサイズを小さくした結果、減量効果として表れてきているのではないかと考えている。【循環型社会推進課課長】

Q：資料7ページに、令和10年度までに1人1日あたりの家庭系ごみ排出量を、令和元年度実績の489gから420gにまで削減することを目指していると記載があるが、市としてどのようなごみの減量の働きかけを行っていくのか。【市民委員】

A：資料6ページに記載している、令和10年度までに資源化されている量を除くごみ処理量を令和元年度実績値の69,864tから57,000tまで削減する目標と合わせて、目標達成に向けて、資料の10～14ページに記載しているごみの減量に関する取り組みを継続して実施するとともに、今後より一層、ごみの減量が進む取り組みについて、審議会の委員の意見や知恵もいただきながら取り組んでいきたいと考えている。【循環型社会推進課課長】

(意見) ごみ袋の大きさが45Lから35Lに変更となったとき、当初は大変なことだと感じていたが、指定袋が小さくなったことで、ごみの分別をしっかりと行うようになった。

結果的に分別を細かく行うことで、ごみの減量が進んでいくのだと実感しており、ごみ袋のサイズを小さくしたことは、良かったと感じている。【団体委員】

Q：とてもわかりやすい資料で、我々委員も勉強になるが、一般市民が今日の審議会の資料で示されているような情報を手に入れて、ごみの減量について理解し、取り組んでいるかということ、ほとんどの市民が無関心であり、なぜ分別しなければならないのか、ごみ袋での分別排出さえできていればよいのではという意識しかないのではないかと感じる。

なぜごみを分別しなければならないのか、リサイクルを推進するために分別が必要なのだということを、もっとPRしてもらったほうが、私たちも協力しやすいのではと思う。

審議会の中だけでなく、一般市民に向けて、ごみ量の現状や減量、リサイクルの必要性について、訴えていかなければならないと思う。

資料のごみ量の推移をみると、新型コロナの影響でごみ量は減少傾向になっているが、今後、増加してくる気配も見られ、計画通りにごみの減量が進まないことも考えられ、具体的に我々、市民活動団体や一般市民がどのようなごみの減量に係る取り組みや協力を実施しなければならないかが明確に見えてこないのが現状である。

ごみ袋を小さくすることによって、ごみを減らさなければ、袋にごみが入りきらないという意識が芽生える。

一方では袋が小さくなってごみが入りきらないという意見もあると思うが、袋の容量については定めてしまったほうが、もっと市民一人一人が分別について、前向きに考えるのではないかと思う。

ごみを出すための袋がなければ困るという感覚になれば、もっと1袋にいれるものについても考えることにもなる。

ごみ袋の大きさを変更した時に見られたが、各家庭に無駄に余っているごみ袋が多くあり、ごみ袋そのものがごみになってしまうということもあった。

燃えるごみに混在して排出しても、収集してもらえると意識がまだ多く感じるので、どんな目的があってごみの分別やリサイクルが必要なのかということ、学校教育についても、子供たちにしっかりと目的を伝え、子供たちから親に伝わるような方法も活用しながら、市としてしっかりとPRしてもらいたい。【団体委員】

A：いただいた意見について応えられるよう、市として、もっと頑張りたい。【循環型社会推進課長】

令和5年度の環境教育の取り組みとして、毎年5～6月にかけて、市内の小学4年生に向けて八尾市立リサイクルセンターの社会見学をとおして、3Rや、ゼロカーボンシティについての啓発を実施しているが、もっと幅広く周知啓発するために、YouTubeを利用した動画での3Rの啓発も実施している。

また、八尾市全体で地域デジタル通貨として「まちのコイン」を実施しており、学習プラザめぐるにおいても、まちのコインに登録しており、来庁していただいた方に対して3Rの啓発を行うのと合わせて、エコバックの配布と、エコバックを活用することで、どのような環境に配慮した取り組みができるかなどを説明させていただいており、12月末時点で約1,300人の方に周知啓発を実施している。【環境施設課参事】

(意見)市が何も頑張っていないという意味で意見したわけではなく、周知啓発の方法として、地域のイベントなどでも、パッカー車の展示や、記念撮影などは行っているが、それだけで終わっているような気がしており、なぜパッカー車を見てもらうのか、ごみがどれくらい積まれているのか、実際にごみを処理する現場を子どもたちに見せてあげることで、もっとごみを減らさなければならないということを、認識してもらい、子どもから親へ伝わるような手法について、もう少し検討していただきたい。【団体委員】

Q：近年、外国の方が八尾市に転入することが増え、同じ町会内に居住されることも増えており、分別を行わずに排出していることを多く見かける。

分別せずに出された燃えるごみは、カラスなどによりあらされ、ごみ袋が破け、周辺にごみが散

乱し、生ごみなどのにおいが周辺に充満することもあり、その苦情が町会長の自分のところに届く。

外国の方のごみの出し方について、町会として課題と考えており、市から外国の居住者の方にごみ袋を渡す際に、母国語で分別の説明を行うことはできないか。【市民委員】

私の地域にも外国人の方が多く生活をされているが、同じようにごみの出し方について苦情を聞くことがよくあるため、その方々が居住している建物の家主の方や、職場の雇い主の方に、ごみの分別や出し方について説明してもらうように伝えに行った。

市としても、外国人の方々へ個別に指導することは難しいと思うが、家主や、雇い主の方へ、説明をお願いするような取り組みも検討してほしい。【市民委員】

A：外国人へのごみの分別排出についての対応についてはですが、ごみの出し方ハンドブックなどについて、日本語だけでなく、英語、韓国語、中国語、ベトナム語、フィリピン語、ポルトガル語の6種類を作成しており、市のホームページにも掲載しているが、一人ひとりの外国人の方に伝わっているかどうかについては難しい面もある。

市役所本庁舎1階のごみ袋の配布窓口や、市内の各出張所等においても同様に外国語版のハンドブックも準備しており、転入の手続きの際には、可能な限りごみの分別についても個別に説明はさせていただいているが、再度、各窓口の職員に意識して分別の方法について周知するようにしていきたいと思う。【循環型社会推進課課長補佐】

すべての八尾市で生活している外国人の方に周知できているかといえば課題はあるが、市としては外国人のかたが八尾市で生活するにあたって、地域住民の方々トラブルにならないようにするためにも、コミュニケーションの面も含めて、私たち廃棄物担当部局だけでなく、コミュニティ政策推進課でも通訳等も設置しているので、外国人の方へ向けた説明の機会なども作れるのであれば、市のいろいろな担当課と連携しながら進めていきたいと考えている。【循環型社会推進課長】

Q：審議会委員の中には小売業界の方もいると思うが、最近スーパーなどへ買い物にいくと、各商品の値上げのため、商品の入れ物などの容器の大きさを変えずに、内容物の量を減らしており、容器も合わせて小さくすれば廃棄されるごみの量も減ると思うが。【市民委員】

A：今日は小売関係の委員については欠席のため、またこのような意見が出ているということは伝えさせていただくが、すぐに対応できるということではないと思うので、まずはこういった市民の方の意見に気づいていくということについて、市としても市民に向けたごみの減量の取り組みの推進と、商品等を販売している店舗などの事業者の方に向けたごみの減量に係る取り組みについて、働きかけを進めていく必要性があると感じている。【循環型社会推進課長】

(意見) 先ほども意見させていただいたが、器が小さくなれば、中身も小さくなるのが現実であり、八尾市はあまりにも丁寧すぎる対応をしていると感じている。

ごみを捨てるためのごみ袋も無料、なくなれば何度でも追加でもらえるということは、どんどん器が大きくなってしまふ。

八尾市は人口は減少しているが、世帯数は増えている状況であり、ごみ袋は各世帯に対して配布しているため、世帯分離などの場合には2世帯配布することにもなり、家庭内で余ってくる

ごみ袋が多くなっている傾向がある。

余りが多くある分、ごみの排出時にも余計にごみ袋を使い、週2回の収集日にはごみ袋の半分も入っていないまま排出されている状況が現実として見られており、ごみ袋もごみであるということを、市民一人一人に、もっと意識してもらい、ごみの出し方について本当に正しいのか疑問を持ってもらえるような世の中にしていく必要がある。

苦情が出てから、市役所の担当課へ相談するという考え方は少し違うと思うので、ごみは個人それぞれが出しているものであり、SDGsの達成を目指していくうえでも、自分で出すごみは自分で始末することが基本であるという意識をもっていかないと、誰かがごみを処理してくれるという考え方をいつまでも持っていたら、ごみは減っていかないと感じている。【団体委員】

2. 検討事項

「今後のごみ減量施策について」（資料15～18ページ）、「中間目標年度に係る基本計画の見直しについて」（資料19～21ページ）の2点について、事務局より説明

【質疑等】

Q：私は電動生ごみ処理機を普段使っており、市の補助制度があったときに購入している。

生ごみの削減に係る啓発を進めるにあたって、補助金制度を廃止したことについては少し疑問がある。

実際に使用してみると、非常に便利で、生ごみの削減にもつながっていると実感しているが、市民へ向けた啓発が伝わっていないと感じる。

私が購入した時のものは大きくて設置する場所も必要となるが、清掃庁舎やリサイクルセンターには、より新しい、小さくてコンパクトな電動生ごみ処理機が展示されており、買い替えようと考えていたが、補助制度がなくなっていた。

八尾市には約700ほどの町会があり、各町会に1人、ごみ減量推進員がいるので、もっとごみ減量推進員の力を借りて、各町会へのごみ減量に係る取り組みについて、周知啓発に協力してもらい、市民と協力し合ってごみの減量に取り組むことが重要だと考えており、私自身は審議会の委員として、以前から同じ意見を伝えさせてもらっている。

また、余談にはなるが、ごみの収集業務について、一部を民営化されると聞いているが、個人的には反対である。

やはり直営でこそ、安心して収集してもらえると感じており、民営化されるということは、企業が商売として収集業務を行うことになり、ごみ袋に何が入っていても収集されてしまい、ごみの量が増えるのではないのか、という面を不安に感じている。

私は町会長として、ごみ減量推進員として、市のごみに関する課題や問題、ごみの正しい分別や、新しく始めようとしている施策について、各班長を通じて、しっかり協力するように伝えている。

各町会のごみ減量推進員は、自分でごみ減量推進員として登録書に記入し、市に提出しているということは、それぞれがごみ減量推進員であるということを自覚しているはずなので、もっと、協力を求めていくべきだと思う。

ごみ減量推進員全員を集めて、ごみの現状を説明することは難しいと思うが、各地区や地域ごとに、市がどのような目的と目標をもってごみの減量を進めているのか、現状はどうなっているのかなどを伝えて理解してもらい、次年度の基本計画の中間見直しに合わせて、もっと協力してもらえるような取り組みを進めてほしい。【市民委員】

A：次年度の基本計画の中間見直しに向けて、市の新しいごみ減量施策を進めていくとともに、各地域でのごみに関する課題や様々な問題について意見交換をするなど、ごみ減量推進員の力を借りながら、取り組みを進めていきたいと考えている。【循環型社会推進課長】

電動生ごみ処理機の購入に係る補助金制度については平成 5 年から令和 3 年度まで実施していたが、補助金制度開始当初は申請件数も多かったが、徐々に申請件数が減少してきていた。

新型コロナの影響により、家庭で過ごす時間が増え、申請件数が増えた時期もあったが、様々な事情を精査し、どのような制度が良いのか市として検討した結果、電動生ごみ処理機の製造・販売を行っている事業者と協定を結び、販売市場で最安値というわけではないが、販売業者に協力してもらい、なるべく安価で市民の方に購入してもらえるようにということで、現在の購入あっせん制度に令和 4 年度に変更しているのも、そちらも利用していただければと思う。

制度の変更に伴って、清掃庁舎や、リサイクルセンターに、あっせん購入できる電動生ごみ処理機の実物を展示させていただいており、製品のパンフレットや、購入申込書なども配架させていただいているが、PR 不足な面があることも認識しているので、今後も多くの方にご利用していただけるように周知啓発していきたいと考えている。【循環型社会推進課課長補佐】

家庭ごみの収集運搬に係る、一部民間委託に際して、市民の方に対して、ごみの減量の取り組みや、分別方法、排出方法や排出曜日・時間について、何か変更をお願いするものではなく、そういったものを一切変更せずに、ごみの収集運搬業務について、民間に一部委託するという事で、現在検討を進めているところであり、ご理解いただければと思う。【環境部次長】

Q：先ほどの意見にもあったが、ごみの収集運搬業務の民間委託が検討されている中で、昨年 12 月 20 日に、令和 6 年 4 月からの家庭ごみの収集運搬業務の民間委託に係る入札が実施され、入札に参加した業者が入札の札をいれずに不落になったという結果となっている。

市民としっかりと触れあいながら、市民に安心・安全に感じてもらえるようなごみの収集を行い、ごみを減らしていくには、直営収集が一番良いのではと思っている。

入札が不落になったので、この結果を受け、もう一度ここで立ち止まって考えることが良いと考えている。

直営で実施する費用が高いのであれば検討することも必要だと思うが、民間事業者に委託してかかる費用と大きく遜色がないのであれば、直営のほうが良いのではと思っている。

また、ごみの減量の中で、プラスチックごみゼロ宣言であるとか、ゼロカーボンシティやお宣言などを行っているが、別紙参考資料の中にも記載があるとおり、令和 3 年度から令和 4 年度にかけてずっと、製品プラスチックの収集・処理について検討中ということで、2 年半以上検討となっているが、そろそろ本当に製品プラスチックについても分別収集を始めて、ごみを減らしていくということで、十分、市が目標としているごみの減量というのは達成できるのではないかとと思っているが、現在の進捗状況について教えてもらいたい。【団体委員】

A：製品プラスチックの収集・処理について、検討中となっているが、他市町村や国の制度について研究しているところである。

先日も大阪府下の市町村の一般廃棄物の担当課が集まる情報交換会に参加したが、その中でも製品プラスチックの件については議題となっており、処理の仕方・単一素材のプラスチックのみリサ

イクルするのか、プラスチック以外のものが含まれている場合はどうするのか、どれくらいの分量が排出されるのかなど、各市町村が様々な課題認識を持っている状況である。

本市においては、中間処理施設としてリサイクルセンターがあるが、他都市では中間処理施設を設けずに、民間の事業者に委託処理を実施している市町村もある。

他市町村も研究・検討を進めているところであり、本市においても、ごみの8種分別により、容器包装プラスチックやペットボトルについては、市民の協力の中、分別排出を実施しているところであるが、燃えるごみの中に混在している製品プラスチックは、多種多様な形態があるため、どのように分別し、安全に排出、収集、処理できるかを他市町村の状況も研究しながら検討しているところである。

中間処理施設にも多様な費用が必要であり、税金の中で維持・運営を進めていくこととなるため、より有効に、効率的に進めていく方法について、どのような方法が良いのかなども含めて考える必要があるため、国の方針や他市町村の状況も含めて、八尾市に一番なじむ方法を検討している状況である。【循環型社会推進課長】

ごみの収集運搬にかかる民間委託の件については、12月に入札を実施したが、落札に至らず、市のホームページにおいても、入札の結果について公表させていただいている。

現状としては、様々な視点から今後の手続きについて、どのように進めていくのか、検討しているところである。【環境部次長】

Q：資料13ページの環境教育啓発活動の実績として、令和4年度、33件、2,462人とあるが、対象者のうち、八尾市の子供は何名くらいになるのか、八尾市の子ども100%に啓発を実施することを目標としているのか。

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の33ページに、「環境教育や環境学習を通じて、子どもから高齢者まで、環境に対する意識の向上を図ります」と記載されており、子どもだけでなく、高齢者に向けた環境教育も実施することになっていると思うが、子ども以外の年代に向けた環境教育について、どのように考えているのか。

また、ごみの分別について、正しく分別できていないものについては収集せずにそのまま置いていくことがあると思うが、最近の収集の状況からみて、このような状況は、以前と比較すると増えているのか、減っているのか。【市民委員】

A：資料には令和4年度実績として2,462人と記載しているが、これは各種イベント等での人数も含めた実績値である。

小学生に向けた環境教育については、八尾市内の小学4年生を対象とした、社会見学を実施しており、八尾市内の28小学校のうち26小学校が八尾市立リサイクルセンターの社会見学を実施し、2,075人が参加、1校については、出前講座を実施しており、市内の小学4年生は、ほぼ全員に対して環境教育を実施している。

なぜ小学4年生に向けて実施するのかというと、「わたしたちのやあ」という教科書があり、その中で、環境について学ぶ項目が設定されているため、教育委員会と相談させていただき、小学4年生の授業において、ごみの分別やリサイクルについての授業を行い、実際にリサイクルセンターの見学を実施することで、3Rやごみの分別についての知識を高めてもらうために実施している。

子ども以外の世代に対しての環境教育・啓発については、リサイクルセンター学習プラザ「めぐる」においては、基本的にいつでも施設見学を受付・実施しており、来所された方に対して、リサ

イクルセンターの見学や八尾市の8種分別の内容、3Rの取り組みについて説明を実施している。

来所できない方に向けても、リサイクルの工程や分別についての説明を、YouTubeなどの動画を活用して実施している。【環境施設課参事】

ごみの排出時に、正しく分別されずに排出されている状況についてですが、実際に分別できていないごみについては、収集は行わずに、分別方法や、ごみの出し方が間違っているという内容を記載した啓発シールを貼り、注意喚起を行っている。

どの時期と比較するかは難しいが、件数的には、指導啓発により8種分別による排出についての意識は一定高まってきており、分別のできていないごみの排出件数でみると、減少傾向にあると考えている。

ただ、1つの家庭からの多量排出については、少し増えてきているような実感がある。

収集については計画収集を行っているため、余りにも多くの量が排出されてしまうと、収集車の過積載などにもつながるため、そういった場合は収集可能な量だけ回収し、残した袋に啓発シールを貼り、注意喚起を行っている。【環境事業課長】

(補足) 1980年、昭和55年の学習指導要領から、小学4年生の社会科において、下水や発電所、廃棄物について学ぶということになり、それ以降、小学4年生について全国的に廃棄物処理施設の見学を実施している。

八尾市では、ほぼ100%の小学4年生が参加しており、市内すべての小学校が見学に行けるように、リサイクルセンターまでのバス代なども市が用意している。【学識委員】

(意見) 高齢者に向けた環境啓発の手法として有効なのは、先の質問の時にも意見したが、各町会のごみ減量推進員であるが、ごみ減量推進員自体が高齢者になってきている。

全員に一度に環境啓発を実施することは難しいと思うが、各地域や地区ごとに声をかけ、施設見学に来てもらい、リサイクルの現場を実際に見てもらうことで、ごみの減量についての認識が深まってくる。

また、分別されていないごみや、排出曜日と違うごみが出されている場合、1袋であってもそのごみを収集してしまうと、間違ったごみの出し方をしている人が、何度も間違ったまま排出しても収集してもらえろと思ひ、分別せずにごみを出し続けるため、ごみの収集をしている職員に、収集せずに置いていくように声をかけている。

こういう現状を、ごみ減量推進員に知ってもらうことで、各町会内で間違ったごみの出し方をしている人がいる時に、正しいごみの出し方をするように声掛けができるようになる。

ごみの収集運搬業が一部民間事業者に委託された場合、民間事業者は商売としてごみの収集を行うため、直営収集の職員と同じように、従業員に対してごみの分別について指導できるような教育がされていないことが心配である。【市民委員】

Q：製品プラスチックの収集と処理について検討を進めており、現状は検討段階であるということではあるが、資料の21ページに、ごみ袋を市が制作し無料で配布していることが、八尾市のみであるということ把握しておきながら、ごみ袋の製作と配付のあり方については、検討が必要という段階で止まっているように見受けられるが、まだ有料化するとか、他の方法については検討していないのか。【市民委員】

A：これまで取り組んできたごみ袋の様々な取り組みについて大事に考えており、市民と共にごみの減量を進めてきたという経過について資料にも示させていただいているが、時代とともに色々な課題が出てきている。

次年度、基本計画の見直しにあたり、八尾市のみが実施している現状のごみ袋の制度について、審議会の意見を賜りながら、今後のごみ袋制度のあり方について考えていきたいと思っている。

行政が一方的に、ごみ袋制度のあり方について決定するのではなく、市民と共に歩んできたこれまでの歴史や、ごみの減量の取組の実績なども踏まえ、検討を進めていきたいと考えており、本日の審議会資料を作成する中においても色々な検討を行ったが、今回の資料としてはここまでの表現での提示とさせていただいた。

今後、製品プラスチックへの対応も合わせて、市民の方々や、審議会委員の皆様と一緒に検討を進めていきたいと考えている。【循環型社会推進課長】

(意見) ごみ袋の有料化については、本審議会の中でも過去から意見として出ているが、検討はされているがなかなか進んでいない現状がある。

有料化ということを実際に実施する想定をしていないのか、本審議会で議論されていることが取り上げられているのかどうか疑問を感じている。

有料化すれば、ごみ袋は個人が必要な分だけを購入することになるが、現状では無料で市から貰え、足らなくなっても貰いに行けばもらえるため、家庭の中でごみ袋が余っているという状況があり、袋の種類やサイズを変更したりすると、使えないごみ袋が増え、それがごみになってしまうということになる。

また、一人暮らしの高齢者が増え、亡くなられた後の家には使われていないごみ袋が多くたまっていることもよくある。

ごみ袋とはいえ、市が製作するという事は税金で作成しており、無駄なお金の使い方をしていないのではないかという意見が、過去の審議会の中でも議論されてきたと思うため、次年度の計画の見直しに合わせて、ごみ袋制度について具体的な議論ができればと思っている。【団体委員】

Q：ごみ袋の配付方法について、外国人の方へはどのような方法で配布しているのか。

また、分別の方法についても周知しているのか。【市民委員】

A：外国人の方に向けてのごみの出し方や分別については、八尾市に転入する手続きの際に、外国語版のごみの出し方ハンドブックなどを活用して説明している。

ごみ袋の配付方法は、町会に加入されている方については町会から年に2回、半年分ずつを配付していただいております。町会に未加入の方に対しては、市から直接、ごみ袋の引換はがきを年2回送付し、各出張所や市役所本庁1階12番窓口で、ごみ袋を半年分ずつ受け取っていただいております。その際にも、ごみの出し方や収集曜日、分別等の説明を行っている。【循環型社会推進課長】

(意見) 町会に加入するメリットの1つとして、ごみ袋を自宅に配布してもらえることを訴えてはいるが、町会加入者が減少してきている現実がある。

町会に加入していなくても、直接、受け取りに行けば無料で貰えるということ、マンションなどは管理会社が管理業務として居住者にごみ袋を配付している場合もあるなど、自治振興委員会においても課題認識している。

ごみ袋を配付することが障害になっている地域と、そうでない地域があり、今後、ごみ袋をどうしていくのか、有料化すれば無料で貰えるのではなく、個人がそれぞれごみ袋を購入しに行くようになるので、配付することに関して問題は解決されるのではないかと考えている。

【団体委員】

Q：リサイクルについてお聞きするが、資料 16 ページのボトル to ボトルについて、民間事業者を通して実施しているのか。【学識委員】

A：八尾市の現状として、各家庭から排出され収集したペットボトルについては、国が関与している、容器包装リサイクル協会を通じてリサイクルを実施している。【環境施設課長】

(意見) 最近、容器包装リサイクル協会から抜けて、民間事業者とリサイクルに取り組む自治体も増えているため、その点について気になったので聞かせていただいた。

容器包装リサイクル協会のルートでは、生産者拡大責任のため、市が負担する費用についてはあまり大きくないと思うが、先ほどの話にも合った、製品プラスチックのリサイクルについては、市が負担する費用がかなり多くなり、リサイクルは大事だが、その費用については市民の税金を使うことになる。

プラスチックのリサイクルというのは、費用が多くかかる状況であるため、そのあたりも踏まえながら、今後、プラスチックをどうやってリサイクルしていくか、「燃やす」ということも選択肢の1つと思うので、単純にリサイクルが良いということだけではなく、費用の面も含めて、政策の検討を進めていく必要があると思う。【学識委員】

(補足) ボトル to ボトルとは、ごみとして排出されたペットボトルを使って、新たにペットボトルを作り出すリサイクルの手法で、近年、民間事業者と協定を結び、実施をしている自治体もある。

ペットボトルを容器包装リサイクル協会のルートでリサイクルを実施している場合は、ペットボトルを溶かして、新たに何かの燃料や、その他のプラスチック製品などに成形している。

いずれもリサイクルには変わらないが、それぞれのリサイクルに係るエネルギーの使い方に違いがあり、経済的な面や、リサイクルに係るエネルギー投下量も影響するため、地球温暖化の取組にも寄与することから、様々な面を考慮し、検討を進めているところである。

【循環型社会推進課長】

(意見) 審議会の中での議論が、5年、10年先の八尾市の環境施策を決めていくことに寄与するというので、多くの意見が出たと思う。

報告の中で、ごみの減量について達成できていないということは非常に残念であると感じており、ごみを減量することによって、ごみを処理する費用も減り、八尾市の財政面も大変である中、よりもっと市民サービスの向上につながると思う。

また、最終処分されるごみの量というのは、今後の世代や子どもたちにずっと残していかざるをえないものだということ、それを考えるという点からすると、まだまだごみの減量は必要であるため、八尾市には、更なるごみの減量を推進してほしいと思う

本日の配布資料のうち、別紙参考資料として、令和3年度と令和4年度の取組実績などを細かく提示してもらい、審議会に対して公開してもらえたことはとても良いと思うが、未実施と記載

されたままの取組が多くあり、計画の進捗を図るマネジメントシステムとしては、未実施と記載のまま、報告で終わってしまうことは良くないことであり、なぜ取組が未実施となったのか、今後どのように改善していくのかということも情報提供していただきながら進めていくことで、審議会の各委員からの意見も活かされていくのではないかと思う。【学識委員】

3. その他（事務連絡等）

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中間目標年度に係る中期見直しにあたり、例年、年に1回の審議会を開催しているが、令和6年度の審議会については、年に5回程度の開催を予定しており、審議会の日程調整等について、ご協力いただくよう、事務局より報告。

※審議会の閉会前に、鶴田環境部長より挨拶。